



国民年金

20歳になったら国民年金

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者(加入者)となります。20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせしています。

公的年金制度は、老後や障害を負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。忘れずに保険料を納付しましょう。保険料を納めることが困難な方には、学生納付特例制度や免除・納付猶予制度があります。

■学生納付特例制度

前年所得が基準以下の学生を対象とした、保険料の納付が猶予される制度です。
※学生納付特例の期間は、年金を受け取るための期間として算入されますが、老齢基礎年金額には反映されません。

【特例制度の適用を受けるための所得の目安】

本人の前年所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であること。

128万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

■免除・納付猶予制度

収入の減少や失業等により、保険料を納められない場合があります。

しかし、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金や障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

そのような状況を防ぐための、保険料の免除・猶予制度です。

12月分 国民年金保険料

▶口座振替日: 1月31日(月)
定額1か月:16,610円
付加つき:17,010円

現金納付の方も忘れなく、1月31日(月)までに、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。

▶姫路年金事務所国民年金課
(☎079・224・6382)

▶国保医療年金課(☎64・3240)

▶新地域振興課(☎75・0253)

▶増地域振興課(☎72・2523)

▶御地域振興課(☎322・1451)

1月26日は「文化財防火デー」

令和元年10月に、世界遺産である「首里城公園(沖縄)」で発生した火災は、人々に大きな衝撃を与えました。



過去の訓練風景 (消防団と消防署の合同訓練)

訓練日程

【龍野地区】
とき 1月22日(土)

【新宮地区】
とき 1月23日(日)

【新宮地区】
とき 1月23日(日)

【新宮地区】
とき 1月23日(日)

【新宮地区】
とき 1月23日(日)

【新宮地区】
とき 1月23日(日)



消防最前線

190

▼西はりま消防組合たつの消防署(☎63・3511)

【御津地区】

とき 1月22日(土)

【賀茂神社】

御津町室津

※各地区とも9時30分から訓練開始予定です。

ストーブ火災に注意!

石油ストーブなどの暖房器具を使用する場合は、次の点に気を付けて使用しましょう。

- ストーブを消してから燃料補給を行う。
- 灯油とガソリンの誤給油に十分注意する。
- ストーブの近くに燃えやすい物(洗濯物等)を置かない。
- 消毒用アルコールをストーブの近くで使用しない。



静電気に気をつけて!

皆さん「パチッ」と静電気が手に流れたことがありますか?実はこの静電気のスパーク(火花)が原因で火災になることがあります。

2021年1月11日からの
市内の災害状況
(12月20日現在)

火災 15件 救急 3,116件 救助 68件
西はりま消防組合ホームページのご案内
<http://fd-nishiharima.jp/>

災害情報案内(自動音声案内)
☎0791・76・7150
休日・夜間病院案内(自動音声案内)
☎0791・76・7160



学都たつの輝きと歴史・文化が薫るまちを目指して

人間関係づくりプログラムを実施 ～「中1ギャップ」の解消をめざして～

たつの市では、市内5つの中学校区全ての小学6年生を対象に「人間関係づくりプログラム」を開催しています。これは、同じ中学校区の小学6年生が、中学校入学前に進学する中学校を訪れ、交流を深めることにより、進学への不安感を軽減し、期待感を高めることを目的としています。

まず、全体での活動が始まります。「中学校〇×クイズ」では、中学校の先生が学校に関する問題を出します。真剣に考える問題やユニークな問題などに答え、リラックスムードが漂います。

次に、それぞれの小学校混合のグループ編成を行い、人間関係づくりのためのコミュニケーションプログラム(ハートプログラム)を行います。楽しみながら取り組めるレクリエーション要素の強い課題解決型アクティビティ(ゲーム等)の連続です。「いけるいける」「がんばれ」という応援の声のほか、「こうしたらいいかも」というチームで協力する意見も出てきます。最初は、緊張していた児童も、だんだんと笑顔で交流できるようになっていきます。

進学先の中学校の先生方も参加し、笑顔で応援したり見守ったりしていました。

参加した児童からは、「他の学校の人と交流できてよかった。中学校入学が楽しみになった」「アクティビティで、みんなで声をかけ合って、どんどんできるようになったのでうれしかった」「今日のように友だちと協力していくことを残りの小学校生活に生かしていきたい」などの感想があり、中学校進学への期待感を高めているようでした。



▶学校教育課(☎64・3179)



人権文化の創造をめざして —学ぼう人間の尊厳—

195

人権教育実践発表会を実施

新型コロナウイルス感染防止対策として参加人数の制限はありましたが、2年ぶりに市内各地で人権教育実践発表会が開催されました。学校教育では、幼稚園・こども園での公開保育や小学校・中学校での公開授業が行われ、社会教育では、講演会や分科会での討議が行われました。

【龍野ブロック】

11月7日(揖西中こども園・揖西東小・揖西西小・龍野西中で公開保育・授業)

全体会では、まず、揖西支部における各種団体の実践報告がありました。続いて、「違いを楽しみ、力にかえる 多文化共生・新時代」の演題で、羽衣国際大学教授でタレントのしゅんたさんによる講演が行われました。違いに気付き、違いを積極的に取り入れて正しい生き方をめざしていくことが、これからの時代に大切であることを学ぶことができました。



【揖保川・御津ブロック】

11月20日(河内幼・河内小で公開保育・授業)

全体会では、河内小児童が「河内隧道物語」の劇を披露し、大きな感動を巻き起こしました。その後、「人権・共生感覚を磨き合う河内地区をつくらう」の推進テーマに沿って、7つの分科会に分かれ、話し合いが行われました。自治会の人権教育・啓発に取り組む意欲が感じられた実践発表会でした。

▶人権教育推進課(☎64・3182)

【新宮ブロック】

11月13日(西栗栖こども園・西栗栖小で公開保育・授業)

12月5日(社会教育部会)
「共に生きる社会」をめざし、地域ぐるみで人権文化の息づくまちづくりをすすめるよう」を大会テーマに、今年度は、学校園部会と社会教育部会の2日間に分けて実施しました。社会教育部会では、西栗栖小児童による「栗栖池物語」のアトラクションが行われ、堂々と劇を演じる姿が見られました。全体会の後、分科会に分かれ、テーマに沿って熱心な意見交換がなされました。

